

令和6年度 第5回千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

令和6年9月27日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

Web会議形式

3 出席者

委員：菊地委員長、齋藤副委員長、
井上委員、中井委員、近藤委員、高橋委員、八田委員、酒井委員、
水田委員、岡山委員、大瀧委員、本間委員（12名）

事務局：環境生活部 庄山次長、市原環境対策監、
環境政策課 三田副課長、大島班長
今川主査、小谷野副主査、二上副主査

傍聴人：10名

4 議 題

- (1) (仮称) 千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価準備書
について（答申案審議）
- (2) (仮称) 株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書
について（審議）
- (3) その他

5 結果概要

- (1) (仮称) 千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価準備書
について（答申案審議）
事務局から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- (2) (仮称) 株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書
について（審議）
事務局及び事業者から資料に沿って説明があり、審議が行われた。
- (3) その他
特になし。

審議等の詳細については別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 - 1 (仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価
手続の状況等について
- 資料 1 - 2 (仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価
準備書に対する意見(論点整理)【新旧対照表】
- 資料 1 - 3 (仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価
準備書に対する意見(答申案)
- 参考 1 - 1 市長意見の提出状況((仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事
業に係る環境影響評価準備書)
- 参考 1 - 2 (仮称)千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価
準備書 委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解
- 資料 2 - 1 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響
評価手続の状況等について
- 資料 2 - 2 (仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響
評価準備書 事業者説明資料

別紙 審議等の詳細

議題（１）（仮称）千葉県銚子市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価準備書について（答申案審議）

○事務局より資料１－１、資料１－２及び資料１－３について説明。

（委員）

資料１－３の２（３）海域生物のイについて、「環境保全措置」を具体的な表現に変えたらどうか。これまでの委員会において、事業者からは騒音低減装置、バブルカーテン等を導入すると説明があったことから、騒音低減装置など具体的な表現のほうがよいのではないか。今の表現では、スロースタートなどの装置を使わない環境保全措置と誤解される恐れがある。

（事務局）

「騒音低減装置」という言葉は、準備書では主に陸上騒音を低減する装置を指して使用されているので、事業者が委員会の説明で用いていた「水中音の低減」という言葉を用いて、「水中音の低減装置を設置すること」としてはどうか。

（委員）

事務局の提案のとおりでよい。

（委員）

直径８ｍのモノパイルを打ち込むことになるが、そのような情報が前文に記載されていない。モノパイルの打設により生物への影響や騒音の影響があると考えられるが、記載する必要はないか。

(事務局)

直径8 mとの情報は準備書には記載されているが、直径の情報が答申案で整理した環境要素に直接影響するものはないと判断し、特に記載はしていない。一方で、規模が大きいことと、モノパイル式であることは前文に記載しているため、そのような情報も伝わると考える。

(委員)

理解した。

議題（２）（仮称）株式会社T & Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書について（審議）

○事務局より資料２－１について説明。

質疑なし。

○事業者より資料２－２について説明。

（委員）

４点確認したい。

１点目は、資料２－２の９ページについて、施設の発電出力、発電効率はどうくらいを計画しているのか。

２点目は、資料２－２の５２ページで、施設の稼働に伴い生ずる廃棄物として、焼却灰と飛灰が記載されており、管理型最終処分場で埋立処分することになっているが、処分先は決まっているのか。また、飛灰も焼却灰と同様に埋立処分するということか。

３点目は、同じく資料２－２の５２ページで、灰分を減らすための措置とは具体的にどのようなものを考えているか。

４点目は、資料２－２の５３ページで、発生が見込まれる建設残土１２，５００ｍ^３について、具体的にどのように利用するのか。

（事業者）

１点目について、発電能力は約９，８００kW、発電効率は１７％以上として計画している。

２点目について、焼却灰と飛灰の処分先は、関連会社が石川県に所有する管理型最終処分場を予定している。将来的には、運搬効率を踏まえて、近隣の処分先へ搬入することも検討したい。また、飛灰の処分方法としては、薬剤により重金属等の流出を防止した上、管理型最終処分場へ搬入、埋立することを想定している。

３点目について、燃焼効率を上げて可能な限り完全燃焼すること、効率的な薬剤噴霧により飛灰を減少させることで総合的、継続的に灰分を減らすよう取り組む計画である。

4点目について、建設残土は事業区域内で盛土することで活用する計画である。

(委員)

石川県の最終処分場は、今後、災害廃棄物が搬入される可能性もあるため、もう少し近隣に処分先がある方が良いと思う。

また、プラスチックは可能な限りマテリアルリサイクルする必要があると思うが、今回の事業で焼却処理する主な廃棄物となっていることについてどう考えるか。

(事業者)

焼却処理する廃棄物は、主に前段の別事業において可能な限り建設廃棄物をリサイクルした上で発生する残渣であり、これらは焼却するか、そのまま最終処分せざるを得ない性状のものであることを御理解いただきたい。

(委員)

資料2-2の10ページについて、焼却処理する廃棄物の中に、動物の死体、動物系固形不要物、動植物性残渣が記載されているが、これは化製場で取り扱われるものと異なるのか。また、特に夏季は、腐敗して相当臭いが出るものと思われるが、処理工程やピットでの対策はどのようなものを考えているか。

(事業者)

それらの廃棄物に関しては、積極的に受け入れることは想定していないが、処理の依頼があった場合には、まずピットへ投入し、腐敗が進む前に優先して焼却することにより、場内の衛生環境が悪化しないよう工夫する。

(委員)

準備書の8-106ページで、短期高濃度予測が最も高くなる接地逆転層非貫通時について、事業区域は海に近いと、基本的に夜間、早朝は陸風である。このことを理由に、環境影響は少ないという評価をしていると思われるが、その根拠となる風向の現地調査結果はどのような内容か。

(事業者)

現地調査と測定局の1年間24時間連続調査のデータを用いており、その中でも接地逆転している場合として、選び出したものを準備書資料編の16ページに記載している。

(委員)

動物の死体のうち、骨や歯の融点は約1,500℃となるが、800℃以上での燃焼で問題ないのか。

(事業者)

ロータリーキルンの出口では800℃から900℃の燃焼ガス温度となっている。その後、ストーカー上でも同様の温度で燃焼させた上、二次燃焼室において800℃以上で2秒滞留させて完全燃焼させる計画である。有害なものを完全燃焼させることを目的に1,000℃程度の燃焼温度としており、骨などは溶けず、キルン内で混合されて灰として排出される。

(委員)

説明資料の55ページで、余熱利用による温室効果ガス削減量の算出方法を確認したい。

(事業者)

準備書8-271ページにある余熱利用量、つまり発電量と電気使用量の排出係数を乗じて算出している。

(委員)

廃棄物を焼却するほど発電量が増えて二酸化炭素排出量がマイナスになるというのは違和感がある。現在、原発が稼働していない影響で、電力使用量の排出係数が高いために、差し引かれる環境負荷が大きくカウントされているということか。

(委員)

準備書の8-75ページについて、方法書の時と比較して塩化水素の排出濃度を変更しており、その理由が指針値を超過したためという記載があるが、これは実現可能な数値なのか。

(事業者)

方法書では、施設の自主基準値として塩化水素を122 ppmとされていたが、短期高濃度予測の結果、指針値を上回ることが判明したため、条件の見直しを行い十分に維持管理ができるものとして75 ppmと設定した。